

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和6年11月14日
【中間会計期間】	第67期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）
【会社名】	株式会社六石ゴルフ倶楽部
【英訳名】	The Rokkoku Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 中間会計期間	第67期 中間会計期間	第66期
会計期間	自令和5年4月1日 至令和5年9月30日	自令和6年4月1日 至令和6年9月30日	自令和5年4月1日 至令和6年3月31日
売上高又は営業収益 (千円)	271,445	258,335	525,438
経常利益 (千円)	25,355	7,870	34,450
中間(当期)純利益 (千円)	18,987	6,152	25,469
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,620	1,620	1,620
純資産額 (千円)	855,556	868,190	862,037
総資産額 (千円)	6,834,936	6,844,208	6,818,247
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11,720	3,797	15,721
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.5	12.7	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,806	66,793	68,429
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,691	43,161	131,092
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	54,334	65,189	41,558

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、円安に伴う外国人旅行客増加によるインバウンド消費や賃金上昇の企業も増えており明るさが見える一方、食料品等の高騰が続き家計は厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社が経営するゴルフ場は、コースや施設の維持管理と来場者の増員のため各種料金プランや予約サイトの新たな活用などを実施いたしました。当中間会計期間の来場者につきましては、営業日数が前年同期と同じ165日となりましたが、猛暑の影響もあり1日当たり平均入場者数は、前年同期比10名減少の154名、来場者総数といたしましては、前年同期比1,652名減少の25,495名となりました。当中間会計期間の経営成績は、売上高が258,335千円で、前年同期比13,110千円の減少（前年同期比4.8%減）となり、営業利益は8,833千円（前年同期比65.4%減）、経常利益は7,870千円（前年同期比69.0%減）、中間純利益は6,152千円（前年同期比67.6%減）となりました。

また、当中間会計期間も入会保証金の返還請求により預り保証金が減少（純減少額59,067千円）したものの、現金及び預金が前事業年度末の41,558千円から65,189千円と23,631千円増加したこと等により前事業年度末に比べ資産合計が25,961千円増加の6,844,208千円となり、負債合計が19,808千円増加の5,976,018千円となり、純資産合計が6,152千円増加し868,190千円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が8,580千円（前年同期比68.2%減）と減少しましたが、長期借入金の借入により前中間会計期間末に比べ10,854千円増加（前年同期は54,334千円）し、当中間会計期間末には65,189千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は66,793千円（前年同期比5.7%減）となりました。

これは主に、税引前中間純利益が8,580千円（同68.2%減）と減少し、法人税等の支払額が4,161千円（同50.5%減）と減少したこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローはありません（前年同期もなし）。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は43,161千円（前年同期比64.2%減）となりました。

これは主に、会員預り金の返還による支出が57,264千円（同17.3%減）と減少し、長期借入金の借入による収入が80,000千円（前年同期はなし）増加したこと等によるものであります。

#### 販売の実績

事業の内容	金額（千円）	前年同期比（％）
（ゴルフ場経営事業）		
ゴルフ場収益	233,649	94.5
食堂・売店売上高	23,105	101.2
入会登録料	1,580	106.0
合計	258,335	95.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績等は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当社はスポーツ振興及び生涯スポーツとしてのゴルフライフを楽しんでいただける社交場を提供することを目指し、高いコースクオリティの維持向上やゴルファー人口の拡大と社会貢献に努めております。当中間会計期間は目標とする入場者数27,000人に対し25,495名となり、厳しい状況となりました。

具体的な当中間会計期間の経営成績等の状況に関する分析は次のとおりであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

当中間会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ25,961千円増加し6,844,208千円となりました。流動資産は3,934千円減少し151,390千円となりました。これは主に長期借入金の借入により現金及び預金が23,631千円増加したものの、前払費用が27,496千円減少したこと等によるものであり、分析につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

固定資産は29,896千円増加し6,692,818千円となりました。これは主にリース資産の購入等によるものであります。

当中間会計期間の負債合計は、前事業年度末に比べ19,808千円増加し5,976,018千円となりました。

流動負債は35,781千円減少し99,988千円となりました。これは主にリース債務が14,117千円増加したものの、短期借入金が30,000千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は55,590千円増加し5,876,030千円となりました。これは主に預り保証金が59,067千円減少したものの、長期借入金が69,638千円増加し、リース債務が44,717千円増加したこと等によるものであります。

当中間会計期間の純資産合計は、前事業年度末に比べ6,152千円増加し868,190千円となりました。これは主に当中間会計期間の中間純利益の計上により、繰越利益剰余金が6,233千円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

売上高は、来場者総数が前年同期比1,652名減少の25,495名となり、前年同期比4.8%減の258,335千円となりました。

売上原価は、広告宣伝費等が減少したものの、減価償却費等の増加により、前年同期比0.9%増の220,551千円となりました。

販売費及び一般管理費は、支払手数料等の増加により、前年同期比6.0%増の28,949千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

今後のゴルフ業界の見通しとしては厳しい状況は続くものと思われ、当社の経営成績に重要な影響を与える季節や気候による入場者数の変動、財政状態に重要な影響を与える入会保証金の返還請求への対応が重要な課題と認識しております。これらに対して、好天時の集客強化として、各種イベントの増加や料金設定の見直しを図り確実に営業利益を確保するとともに、入会保証金の返還に対して内部留保の充実及び確実な資金繰り計画を立てることを実施いたしております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の契約債務として重要な入会保証金は、入会日から10年間若しくは20年間据置した後、退会を希望する会員に返還することとなっております。現在、据置期間が経過した返還請求中の会員数が多く、返還計画に見合った必要な資金を長期借入金により資金調達することとしております。その他、設備投資については、耐用年数に見合ったリース期間のリース取引契約を締結することを基本としており、また、短期の運転資金需要は自己資金及び金融機関からの短期借入金で調達しております。

なお、令和6年9月30日現在、契約債務の残高としては、預り保証金5,583,583千円、有利子負債が長期借入金207,648千円、短期借入金5,000千円、リース債務89,574千円となっております。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800
計	1,800

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和6年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,620	1,620	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
計	1,620	1,620	-	-

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和6年4月1日～ 令和6年9月30日	-	1,620	-	90,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ノリタケ株式会社	名古屋市西区則武新町3丁目1番36号	14	0.86
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸1丁目6番1号	6	0.37
株式会社川本製作所	名古屋市中区大須4丁目11番39号	5	0.30
日本ガイシ株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2丁目56番地	4	0.24
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	4	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	4	0.24
株式会社フジトランスコーポレーション	名古屋市港区入船1丁目7番14号	4	0.24
計	-	41	2.53

(注) 所有株式数第8位にあたる3株を所有する株主の人数が13名となっておりますので、上位7名のみの記事としております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,620	1,620	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,620	-	-
総株主の議決権	-	1,620	-

【自己株式等】

令和6年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、公認会計士櫻井由美子による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,558	65,189
売掛金	69,363	68,931
商品及び製品	169	328
原材料及び貯蔵品	1,392	1,036
前払費用	42,351	14,854
未収還付消費税等	-	417
その他	490	631
流動資産合計	155,324	151,390
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	638,072	627,734
構築物(純額)	278,521	264,966
土地	1,502,046	1,502,046
立木	324,083	324,083
コース勘定	3,500,025	3,500,025
リース資産(純額)	23,508	76,548
その他(純額)	78	70
有形固定資産合計	6,266,337	6,295,475
無形固定資産		
借地権	165,510	165,510
無形固定資産合計	165,510	165,510
投資その他の資産		
差入保証金	100,050	100,050
自社会員権	124,115	124,115
その他	6,909	7,667
投資その他の資産合計	231,075	231,832
固定資産合計	6,662,922	6,692,818
資産合計	6,818,247	6,844,208
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,350,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	37,485	24,096
リース債務	14,360	28,477
未払費用	30,268	26,887
未払法人税等	4,161	3,261
未払消費税等	4,495	-
前受金	3,080	3,160
預り金	2,830	2,774
賞与引当金	2,480	4,290
その他	1,608	2,040
流動負債合計	135,769	99,988
固定負債		
長期借入金	113,914	183,552
リース債務	16,380	61,097
預り保証金	5,642,650	5,583,583
長期前受金	37,615	37,555
退職給付引当金	3,815	4,157
資産除去債務	6,064	6,084
固定負債合計	5,820,440	5,876,030
負債合計	5,956,209	5,976,018

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	547,668	547,668
資本剰余金合計	547,668	547,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,604	3,523
繰越利益剰余金	220,765	226,998
利益剰余金合計	224,369	230,521
株主資本合計	862,037	868,190
純資産合計	862,037	868,190
負債純資産合計	6,818,247	6,844,208

## (2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上高	271,445	258,335
売上原価	218,603	220,551
売上総利益	52,841	37,783
販売費及び一般管理費		
役員報酬	2,400	2,400
給料及び手当	5,357	5,412
退職給付費用	33	34
賞与引当金繰入額	1,267	1,072
支払手数料	5,472	6,521
減価償却費	348	344
その他	12,423	13,164
販売費及び一般管理費合計	27,303	28,949
営業利益	25,538	8,833
営業外収益		
受取利息	0	3
受取賃貸料	272	272
受取手数料	282	285
雑収入	662	499
営業外収益合計	1,218	1,061
営業外費用		
支払利息	1,401	2,024
営業外費用合計	1,401	2,024
経常利益	25,355	7,870
特別利益		
債務免除益	1,668	710
特別利益合計	1,668	710
税引前中間純利益	27,024	8,580
法人税、住民税及び事業税	10,251	3,262
過年度法人税等	810	-
法人税等調整額	1,404	834
法人税等合計	8,036	2,428
中間純利益	18,987	6,152

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	27,024	8,580
減価償却費	30,959	35,523
賞与引当金の増減額(は減少)	2,525	1,810
退職給付引当金の増減額(は減少)	339	342
受取利息及び受取配当金	0	3
支払利息	1,401	2,024
債務免除益	1,668	710
売上債権の増減額(は増加)	9,105	808
棚卸資産の増減額(は増加)	909	196
仕入債務の増減額(は減少)	3,604	3,380
未払消費税等の増減額(は減少)	3,988	1,971
未収還付消費税等の増減額(は増加)	-	417
その他の流動資産の増減額(は増加)	29,187	27,356
その他の流動負債の増減額(は減少)	338	375
その他	829	39
小計	80,536	72,899
利息及び配当金の受取額	0	3
利息の支払額	1,324	1,948
法人税等の支払額	8,406	4,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,806	66,793
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	30,000
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	14,580	23,751
会員預り金の返還による支出	69,258	57,264
会員預り金の預りによる収入	50	147
リース債務の返済による支出	6,902	12,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,691	43,161
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,885	23,631
現金及び現金同等物の期首残高	104,220	41,558
現金及び現金同等物の中間期末残高	54,334	65,189

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
土地	34,960千円	34,960千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
短期借入金	35,000千円	5,000千円
合計	35,000千円	5,000千円

2. 保証債務

会社分割により、下記会社の債務については重畳の債務引受を行っております。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
(株)桑名カントリー倶楽部 預り保証金	515,000千円	515,000千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)
現金及び預金勘定	54,334千円	65,189千円
計	54,334千円	65,189千円
現金及び現金同等物	54,334千円	65,189千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(持分法損益等)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

	プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計
外部顧客への売上高	222,537	22,830	24,587	1,490	271,445

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

	プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計
外部顧客への売上高	208,563	23,105	25,086	1,580	258,335

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自令和6年4月1日 至令和6年9月30日)
1株当たり中間純利益	11,720円	3,797円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	18,987	6,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	18,987	6,152
普通株式の期中平均株式数(株)	1,620	1,620

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年11月8日

株式会社六石ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

櫻井由美子公認会計士事務所  
愛知県名古屋市

公認会計士 櫻井 由美子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社六石ゴルフ倶楽部の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

私が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社六石ゴルフ倶楽部の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。